

# 第 2 次

# 伊万里市財政健全化計画

(平成18年度～22年度)

平成18年9月

伊 万 里 市

目	次
1 . はじめに . . . . .	1
2 . 計画策定の目的及び計画期間 . . . . .	2
3 . 本計画の名称 . . . . .	2
4 . 財政の現状と財政収支見通し	
( 1 ) 財政の現状 . . . . .	2
( 2 ) 主要財政指数とその分析 . . . . .	6
1 . 財政指標の状況 . . . . .	6
2 . 市債現在高の状況 . . . . .	9
3 . 基金現在高の状況 . . . . .	10
( 参考資料 ) 平成 1 6 年度普通会計決算における県内八市との比較 . . . . .	11
( 3 ) 財政収支見通し . . . . .	12
5 . 財政健全化計画の見直しの必要性	
( 1 ) 第 1 次伊万里市健全化計画 ( H16 ~ 20 ) の成果見込 . . . . .	16
( 2 ) 第 1 次伊万里市健全化計画 ( H16 ~ 20 ) の分析・評価 . . . . .	17
( 3 ) 財政健全化計画の見直しの必要性 . . . . .	18
6 . 第 2 次財政健全化計画	
一般会計	
( 1 ) 基本方針 . . . . .	19
1 . 基本的な考え方 . . . . .	19
2 . 計画期間 . . . . .	19
3 . 基本目標 . . . . .	19
4 . 財政健全化計画所要額 . . . . .	19
( 2 ) 具体的な方策 . . . . .	20
( 3 ) 財政健全化計画実施後の姿 . . . . .	24
1 . 財政健全化の具体的な方策実施による効果額の見込み . . . . .	24
2 . 健全化計画実施後の財政収支見通し ( 平成 1 8 年度 ~ 2 2 年度 ) . . . . .	24
3 . 市債現在高の各年度残高見通し . . . . .	26
4 . 健全化計画実施後の財源補てん用基金の見込み . . . . .	27
国民健康保険特別会計 . . . . .	28
介護保険特別会計 . . . . .	31
立花台地開発事業特別会計 . . . . .	34
公共下水道事業特別会計 . . . . .	36
農業集落排水事業特別会計 . . . . .	39
市営駐車場特別会計 . . . . .	41
老人保健特別会計 . . . . .	43
水道事業特別会計 . . . . .	44
工業用水道事業特別会計 . . . . .	46
国民健康保険病院事業特別会計 . . . . .	48

## 1. はじめに

国の三位一体の改革では、3兆円規模の税源移譲を前提とはするものの、4兆円規模の国庫補助負担金の削減や5兆円規模の地方交付税の削減が行われたところであり、平成19年度以降の歳出歳入一体改革でも、地方交付税の更なる改革が進められる見通しです。

これら国の改革で実施される税源移譲や地方交付税制度の見直しは、人口が集中する大都市に有利であると言われており、本市をはじめ自主財源の少ない多くの地方自治体の財政は、これまで以上に非常に厳しい財政運営を強いられるのは必至な状況です。

本市では、このような状況が想定されるなか、他の自治体に先駆けて平成16年8月に財政健全化計画を策定し、種々の財政健全化の方策に取り組んできたところであり、平成20年度までの財政健全化による効果額（計画額）の約81%が達成可能な見通しになりました。

しかしながら、今後の本市の財政は、三位一体改革の進捗による影響や平成19年度からスタートする歳出歳入一体改革の影響などから、予想を上回る規模での歳入の落ち込みが想定される一方で、中学校の建て替えや第4工業用水道の開発、さらには中核的病院の整備等の大型プロジェクト事業を目前に控えるとともに、扶助費等の社会保障費に対する財政需要が増大している現状から、大幅な財源不足に陥るのは確実な状況です。

このようななか、今年6月に新聞報道された北海道夕張市の財政破綻などは、国の税財政改革の影響を受けた事例であり、旧産炭地域で自主財源の少ない本市も例外なく財政破綻に追い込まれる可能性を示唆しているところから、肥大化した行政業務の縮減など更なる行財政改革に取り組み、財政の健全化に努めることが急務です。

そこで、今回策定した第2次伊万里市財政健全化計画は、平成16年8月に策定した第1次の財政健全化計画で取り組めなかった財政健全化の方策で実施可能なものを再掲するとともに、新たな財政健全化の方策を打ち出し、今後確実に見込まれる財源不足の解消を図ることはもとより、将来の伊万里市発展の礎となる強い財政基盤を目指すものです。

この第2次伊万里市財政健全化計画を推進するにあたっては、前回同様に、市職員はもとより市民にも厳しい選択や痛みを負っていただくこととなりますが、本市の財政破綻が現実味を帯びてきている未曾有の財政危機を乗り越えるため、強い信念を持って財政の健全化に取り組む考えです。

平成18年9月

伊万里市長 塚部 芳和

## 2．計画策定の目的及び計画期間

本計画は、総務省が平成17年3月29日に示した「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」を踏まえ、簡素で効率的かつ自律性の高い行財政運営体制の確立や「元気な伊万里市づくり」を進めるための指針として策定した「第4次伊万里市行政改革大綱」の推進にあたり、地方分権改革の推進のもと年々厳しさを増す財政状況を見据え、平成18年度から平成22年度までの財政基盤の強化や財政収支の均衡を図るための取組み方針や具体的な方策を示すものです。

## 3．本計画の名称

本市は、国の三位一体の改革の推進により、かつて経験したことのない厳しい財政状況を強いられるなか、このまま手をこまねいては伊万里の将来が危ないという強い危機感から、平成16年8月に計画期間を平成20年度までとした「伊万里市財政健全化計画」を策定しました。

本計画は、平成16年8月に策定した「伊万里市財政健全化計画」を見直し、財政の健全化をさらに推し進めるものです。

そこで、今後の計画の管理上、本計画を「第2次伊万里市財政健全化計画」とし、平成16年8月策定の計画を「第1次伊万里市財政健全化計画」とします。

## 4．財政の現状と財政収支見通し

### (1) 財政の現状

本市は、全国の小規模な地方自治体と同様に、市税収入など自主財源の占める割合が少なく、地方交付税をはじめとする依存財源の占める割合が多いため、国・県の方針等により大きく変動する不安定さを抱えています。

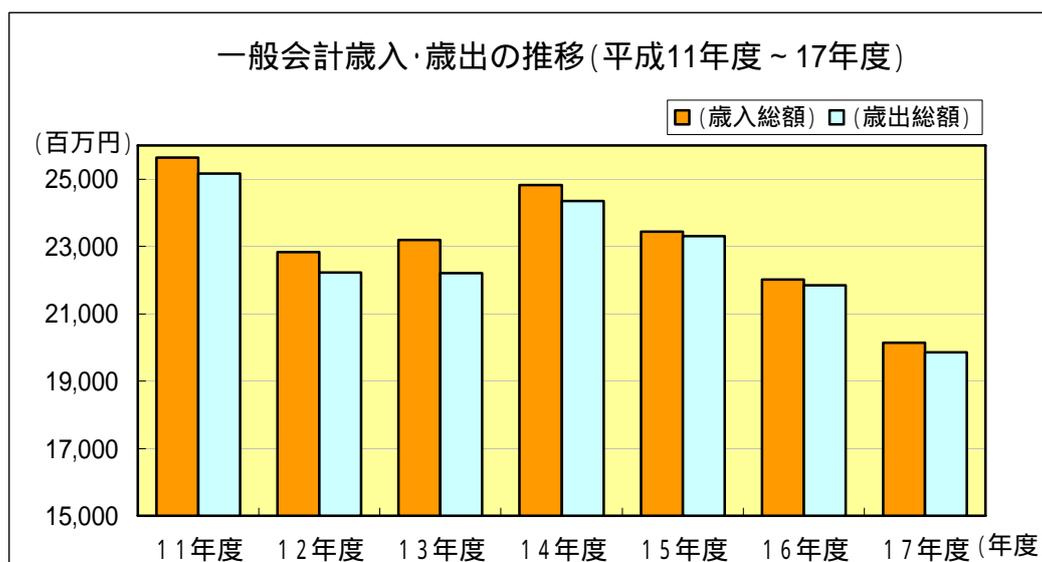
特に、三位一体の改革の影響を強く受けたことにより、地方交付税、国庫補助負担金、県支出金、市債といった主な歳入が平成15年度以降は大きく減少しており、予算規模を大幅に縮小せざるを得ない状況です。

一方で、少子・高齢化の進展や、障害者制度の充実などにより、扶助費が増加傾向にあることや、過去における公共事業に伴い発行された市債の償還に充てる公債費が横ばいで推移するなか、これらの義務的経費の予算に占める割合が確実に増大しており、財政構造の硬直化が進んでいます。

平成11年度～17年度 一般会計決算の状況

(単位:百万円)

内容	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
<b>(歳入)</b>							
市税	5,843	5,475	5,568	5,515	5,322	5,348	5,813
地方交付税	7,472	7,811	7,673	6,822	6,321	5,945	5,790
国庫支出金	3,900	2,334	2,347	2,698	2,974	2,606	2,404
県支出金	1,740	1,940	1,523	1,719	2,114	2,169	1,370
市債	2,495	1,373	1,647	2,980	2,635	2,236	1,403
(うち臨時財政対策債)			(269)	(605)	(1,093)	(798)	(616)
その他	4,195	3,904	4,429	5,098	4,073	3,705	3,353
<b>(歳入総額)</b>	<b>25,645</b>	<b>22,837</b>	<b>23,187</b>	<b>24,832</b>	<b>23,439</b>	<b>22,009</b>	<b>20,133</b>
<b>(歳出)</b>							
義務的経費	11,309	10,926	10,783	10,877	10,899	11,742	10,810
(うち人件費)	(5,415)	(5,276)	(5,113)	(5,154)	(5,001)	(4,892)	(4,821)
(うち扶助費)	(3,541)	(3,198)	(3,260)	(3,404)	(3,681)	(3,879)	(3,838)
(うち公債費)	(2,353)	(2,452)	(2,410)	(2,319)	(2,217)	(2,971)	(2,151)
投資的経費	6,362	4,024	4,051	5,393	4,506	2,716	1,793
その他	7,502	7,281	7,373	8,073	7,897	7,382	7,252
<b>(歳出総額)</b>	<b>25,173</b>	<b>22,231</b>	<b>22,207</b>	<b>24,343</b>	<b>23,302</b>	<b>21,840</b>	<b>19,855</b>
<b>歳入歳出差引</b>	<b>472</b>	<b>606</b>	<b>980</b>	<b>489</b>	<b>137</b>	<b>169</b>	<b>278</b>



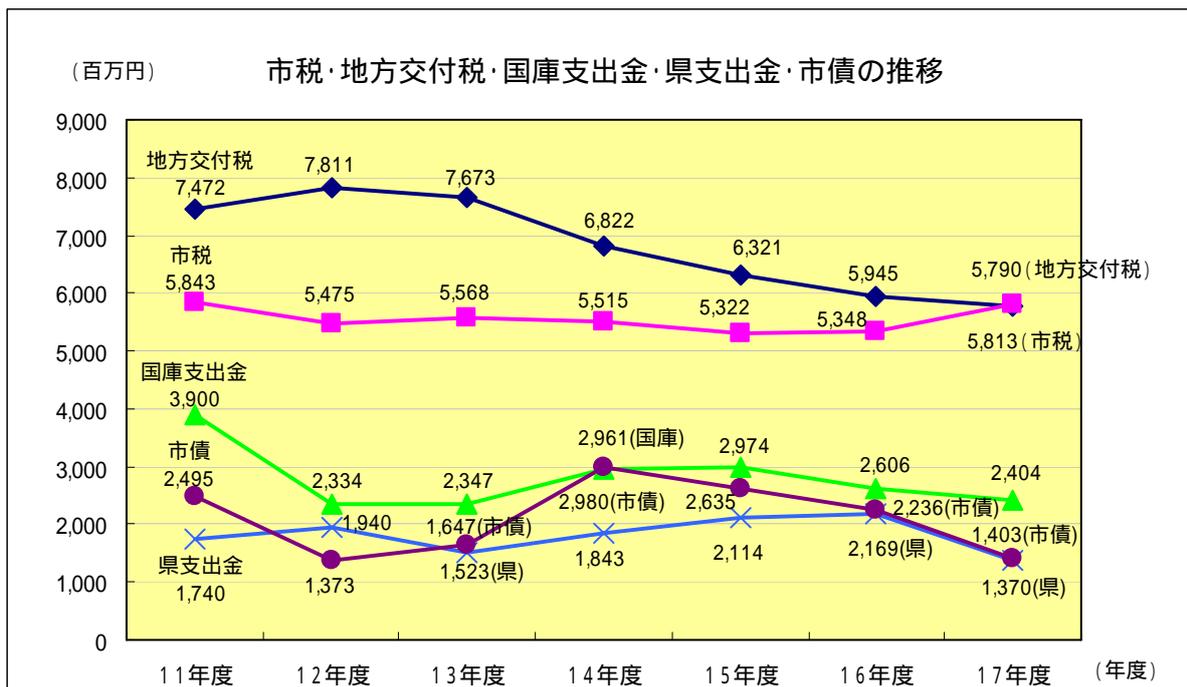
平成11年度～平成17年度 実質単年度収支

(単位:百万円)

内 容	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
翌年度に繰り越すべき財源	119	189	340	104	10	30	4
実質収支	353	417	640	384	127	139	275
単年度収支	105	64	223	256	257	11	136
積立金	132	184	214	479	200	65	73
繰上償還額	0	0	0	0	0	0	0
積立金取崩し額	219	120	214	480	201	250	0
<b>実質単年度収支</b>	<b>18</b>	<b>128</b>	<b>223</b>	<b>257</b>	<b>258</b>	<b>173</b>	<b>209</b>

実質単年度収支 = 当該年度実質収支 - 前年度実質収支 + 基金積立額 + 地方債繰上償還額 - 基金取崩し額

## 【歳入の主なもの】



## 【ポイント】

地方交付税は、国の地方財政計画による伸びと、公債費や事業費補正が伸びたことにより平成12年度に最も多くなったものの、その後は国の構造改革、さらには三位一体改革の推進により地方財政計画の縮減基調がいつそう強まり、平成16年度には6,000百万円を切るなど、今後も大きな減少が予想されます。

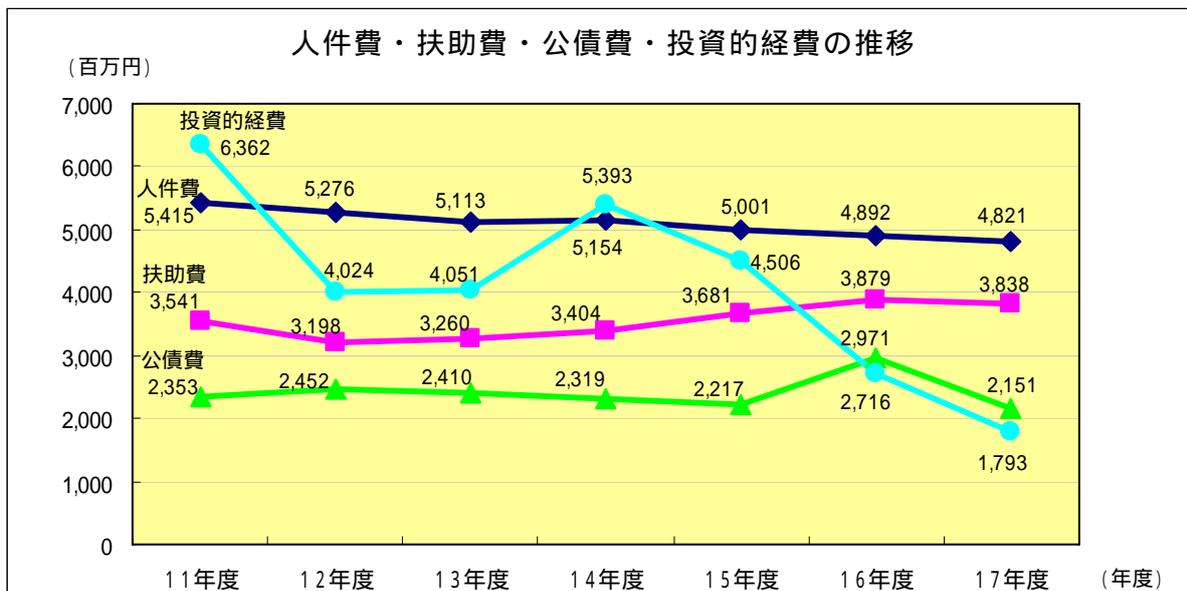
市税は、国の減税政策の実施や長引く景気の低迷等が影響し、特に個人市民税で大きく落ち込みを見せるなど減少傾向が続いていましたが、本市への企業進出などによる法人市民税が増収となり、平成17年度には、平成11年度並の5,813百万円となっています。

国庫支出金及び県支出金は、投資的経費の抑制基調から平成15年度以降は減少傾向にあり、特に平成16年度以降は、三位一体改革の国庫補助負担金削減の影響により大幅に減少しており、平成17年度には国庫支出金で2,404百万円、県支出金で1,370百万円まで減少しています。

市債は、主に投資的経費に係る事業の財源に充てるもので、平成13年度からの臨時財政対策債の借り入れにより発行額は平成14年度に2,980百万円まで増加しました。しかし、三位一体の改革による臨時財政対策債の縮減、さらには投資的経費の減少により、平成17年度には1,403百万円まで減少しています。

歳入総額は、以上を反映して、過去最も多かった平成11年度と比べ平成17年度には、5,512百万円(21.5%)の大幅減となっており、財政規模はますます縮小傾向にあります。

## 【歳出の主なもの】



## 【ポイント】

人件費は、平成9年度を境に減少傾向にあります。主な要因としては、平成12年度の介護保険制度の創設に伴う人件費の一般会計からの移行、平成14年度からの人事院マイナス勧告の完全実施、さらには、平成17年度からの定年退職者の4割補充による職員数の減少などがあげられます。

扶助費は、平成12年度の介護保険制度の創設により一旦減少したものの、核家族化による共働き世帯の増加で保育需要が拡大したことや障害者制度の充実などにより増加傾向にあります。

公債費は、投資的経費に係る事業を厳選するなど市債発行額の抑制に努めているものの社会資本の整備に対するニーズが未だに高いことから依然として2,000百万円台で推移しています。平成16年度には借換債（注1）により一旦増加したものの平成17年度には平成15年度並まで減少しています。

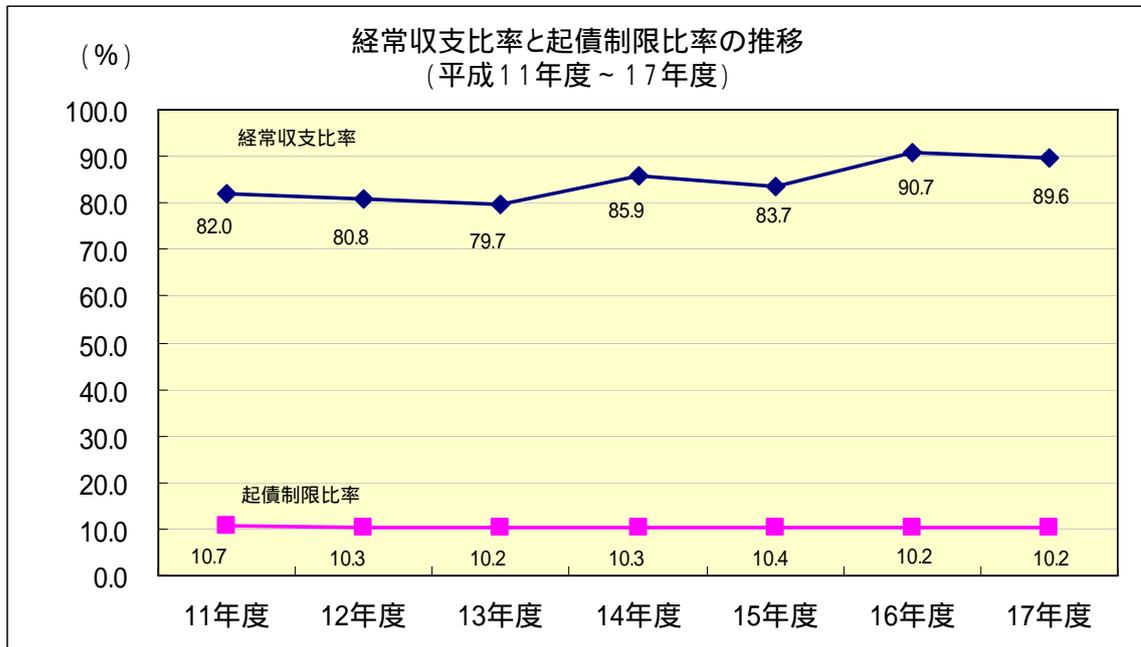
投資的経費は、学校統廃合に伴う学校建設が終息したことにより、平成12年度には一旦減少したものの、新たに更新時期を迎える学校等の公共施設の建替え、さらには都市公園整備や中心市街地整備などプロジェクト事業の実施により平成14年度まで増加しました。しかし、歳入の減少、経常・義務的経費の増加により、投資的経費を抑制せざるを得ない状況となり、平成17年度には平成14年度に比べ、3,600百万円（66.8%）の大幅な落ち込みとなっています。

歳出総額は、以上を反映して、平成17年度決算では20,000百万円の台を下回る規模に縮小し、最も多い平成11年度と比べて5,318百万円（21.1%）の大幅減となっています。

注1）借換債・・・過去に借り入れた地方債を、特定の年度（概ね借り入れから10年目）に、元金の残額をいったん全額返済し、再度同じ金額を新たな金利で借り直すこと

## ( 2 ) 主要財政指数とその分析

### 1 . 財政指標の状況



(単位 %)

内 容	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
経常収支比率	82.0	80.8	79.7	85.9	83.7	90.7	89.6
起債制限比率	10.7	10.3	10.2	10.3	10.4	10.2	10.2

#### 【ポイント】

経常収支比率は、11年度以降下降傾向にありましたが、地方交付税（普通交付税）が平成13年度以降年々落ち込み、17年度に至っては13年度と比較すると24.5%（1,883百万円）と大きく減少するなど、経常一般財源が大きく減少したことにより、90%を若干下回る結果となりました。これは、財政構造が著しく硬直化してきていることを表しています。

#### 経常収支比率

人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税等の経常的な収入である一般財源がどの程度充当されているかを見ることにより、財政構造の弾力性を判断するための指数として用いられます。

経常的経費に充当した経常一般財源の残りの部分の大きいほど臨時の財政需要に対して余裕を持つことになり、財政構造に弾力性があることとなります。おおむね70～80%が通常とされ、80%を著しく超えることになれば経常経費の抑制に留意しなければなりません。

起債制限比率は、おおむね横ばい状態で推移しています。

#### 起債制限比率

平成17年度まで、地方債の許可制限に係る指標として地方債許可方針に規定されたものであり、一般的には14%以下が適切とされ、過去3か年の平均が20%以上の自治体については地方債の許可に制限がかかっていました。しかし、平成18年度から地方債の発行が「許可制度」から「協議制度」に変わったことに伴い、地方債同意等基準により実質公債費比率が地方債発行の判断指標として使われ、起債制限比率については、実質公債費比率を補完する指標となりました。

財政力指数の状況(平成11年度～17年度)

内 容	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
財政力指数	0.489	0.473	0.455	0.461	0.476	0.501	0.513

#### 【ポイント】

財政力指数は、ほぼ同じ水準で推移していますが、標準的な行政運営にかかる経費に対して自主財源は50%前後程度しか見込まれず、典型的な地方交付税依存体質の脆弱な財政基盤と言えます。

#### 財政力指数

地方交付税の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値をいい、地方公共団体の財政力を示す指数として用いられます。財政力が1を超える場合、すなわち基準財政収入額が基準財政需要額よりも大きい場合には、普通交付税の不交付団体となります。したがって、財政力指数が1に近ければ近いほど財源に余裕があるといえます。

公債費負担比率の状況(平成11年度～17年度)

(単位 %)

内 容	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
公債費負担比率	14.6	14.6	14.5	14.1	14.3	14.3	14.7

#### 【ポイント】

公債費負担比率は、わずかながら減少傾向にありましたが、最近の地方交付税の大幅な減少に伴い、財政運営上警戒ラインとされている15%に近い数字に戻ってきています。健全な財政運営のためには、単年度での市債借入をできる限り抑えるとともに、市債借入総額が、市債償還総額を下回るよう努めなければなりません。

#### 公債費負担比率

公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合を表すものであり、その率が高いほど、財政運営の硬直性の高まりを示すものです。一般的には、15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされます。

### 実質公債費比率の状況(平成15年度～17年度)

(単位 %)

内 容	15年度	16年度	17年度	3か年平均
実質公債費比率	19.4	18.9	19.4	19.2

#### 【ポイント】

平成17年度決算から新たに導入された指標である実質公債費比率は、適正とされる比率の上限である18%を大きく上回っています。これは過去に一般会計や企業会計等において投資的事業を行うために借り入れた市債の元利償還が大きく影響しています。

健全で自主的な財政運営を行うためには、今後ともできる限り市債の借入を抑えるよう努めなければなりません。

#### 実質公債費比率

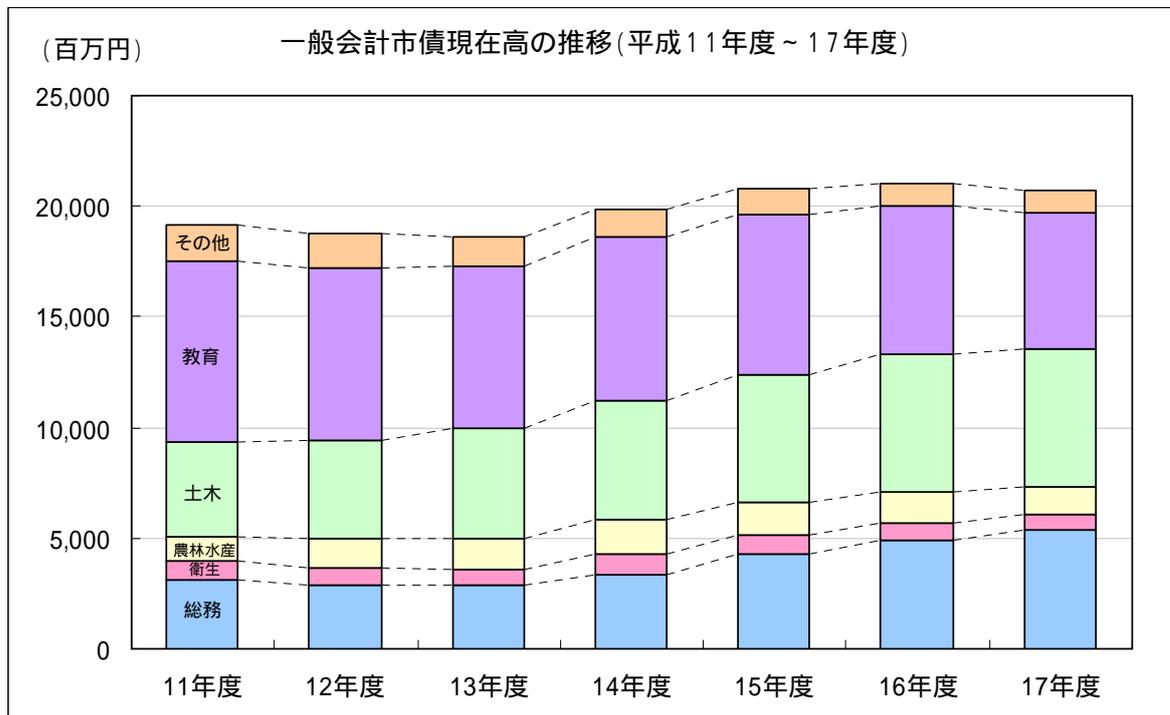
一般会計の地方債の元利償還や債務負担に加え、水道や下水道などの公営企業や一部事務組合の地方債の元利償還に対する繰出金なども結果的に自治体が負担するものです。

実質公債費比率は、標準財政規模等に対するその割合を示したものであり、自治体全体の地方債の償還を実態に即した形で見ると平成17年度決算から新たに導入された指標です。

地方分権政策の一環で、地方債の発行が平成18年度から「許可制度」から「協議制度」に変わり、原則として知事の許可がなくても自主的に起債を行うことができるようになりました。

しかし、実質公債費比率の過去3か年平均の数値が18%以上の自治体については、「公債費負担適正化計画」を策定したうえで、従来どおり知事の許可を受けなければ起債を行うことができません。

## 2. 市債現在高の状況



(単位：百万円)

内 容	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
市債現在高	19,161	18,763	18,619	19,853	20,785	21,013	20,713

### 【ポイント】

市債の現在高は、平成14年度から増加傾向にあります。これは、普通交付税の落ち込み分を補てんする性格である臨時財政対策債の発行が主な要因となっています。この臨時財政対策債を差し引いて考えると市債の現在高は年々減少しています。

#### 臨時財政対策債

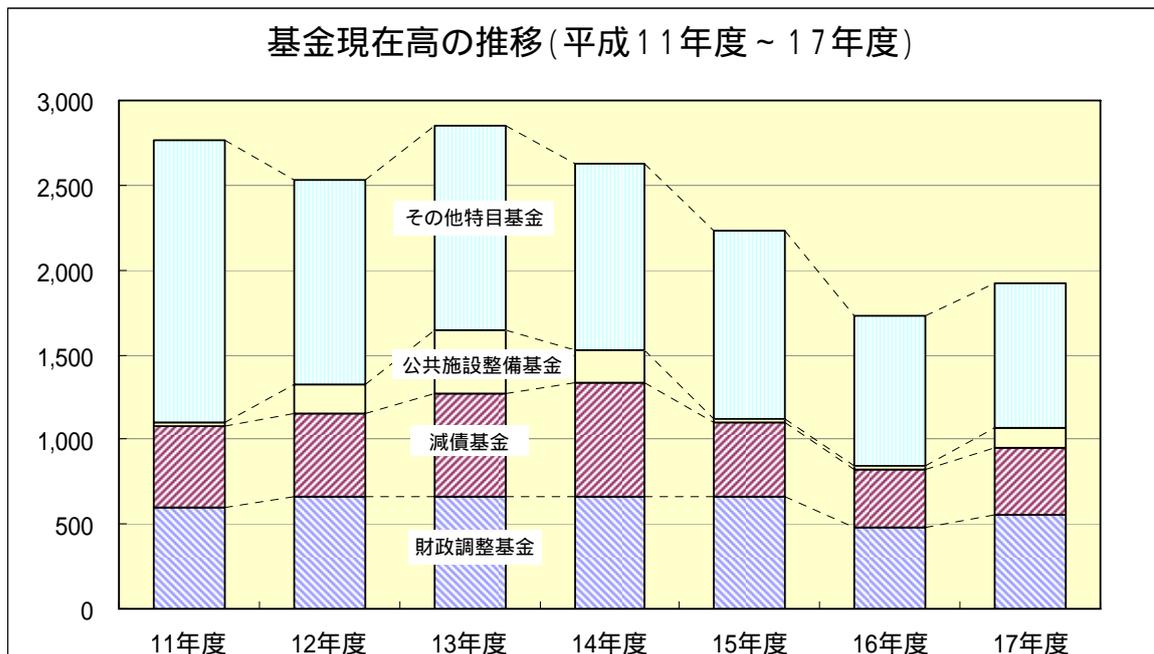
平成13年度から、地方交付税制度を通じて標準的に保障されるべき地方一般財源の規模を示す基準財政需要額を基本に発行されるようになったものです。

#### 臨時財政対策債現在高の推移(平成13年度～17年度)

(単位：百万円)

内 容	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
臨時財政対策債	269	874	1,967	2,765	3,367

### 3. 基金現在高の状況



(単位: 百万円)

基金名	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
財政調整基金	601	665	665	665	664	479	552
減債基金	472	483	608	674	434	346	393
公共施設整備基金	29	171	371	192	21	21	126
<b>小計</b>	<b>1,102</b>	<b>1,319</b>	<b>1,644</b>	<b>1,531</b>	<b>1,119</b>	<b>846</b>	<b>1,071</b>
その他特定目的基金	1,658	1,207	1,203	1,094	1,107	883	856
<b>基金総額</b>	<b>2,760</b>	<b>2,526</b>	<b>2,847</b>	<b>2,625</b>	<b>2,226</b>	<b>1,729</b>	<b>1,927</b>

#### 【ポイント】

基金の現在高は、平成15年度、16年度に大きく減少しています。これは、過去に行った公共事業の市債償還や学校改築、公民館新築などに、その財源としてそれぞれ減債基金、公共施設整備基金を、また、普通交付税の大幅な減少に伴う財源不足を補うため財政調整基金を繰入れたことが主な要因です。

財源補てんに用いる3つの基金(財政調整基金、減債基金、公共施設整備基金)の合計は、平成17年度末で1,071百万円となり、近年で最も多かった13年度に比べ573百万円も減少しています。

## (参考資料)

## 平成16年度普通会計決算における県内八市との比較

主な歳入歳出

(単位 百万円)

内容	伊万里市	佐賀市	唐津市	鳥栖市	多久市	武雄市	鹿島市	小城市
歳入								
市税	5,348	20,297	10,893	10,167	1,846	3,444	2,676	3,356
地方交付税	5,945	7,181	17,128	2,080	3,684	3,790	4,162	5,346
国庫支出金	2,544	5,526	6,146	1,826	1,087	1,353	1,083	792
県支出金	2,196	2,261	4,346	766	702	704	776	1,381
市債	1,519	3,953	6,671	1,409	1,377	1,120	964	1,808
その他	3,647	12,265	14,800	4,536	1,913	2,501	2,168	4,615
(歳入総額)	21,199	51,483	59,984	20,784	10,609	12,912	11,829	17,298
歳出								
人件費	4,882	9,990	13,320	3,717	2,088	2,754	2,415	3,684
扶助費	3,879	8,402	8,056	2,967	1,572	1,744	2,097	1,403
公債費	2,136	6,404	7,731	3,279	1,358	1,627	1,656	1,475
普通建設事業費	2,650	6,891	10,672	1,745	1,933	1,546	851	3,139
その他	7,484	18,233	19,302	8,289	3,291	4,844	4,587	6,661
(歳出総額)	21,031	49,920	59,081	19,997	10,242	12,515	11,606	16,362
歳入歳出差引	168	1,563	903	787	367	397	223	936

主要指標

(単位 百万円、%)

内容	伊万里市	佐賀市	唐津市	鳥栖市	多久市	武雄市	鹿島市	小城市
財政力指数	0.501	0.728	0.398	0.801	0.391	0.495	0.423	0.402
経常収支比率	90.7	90.3	96.4	82.8	95.2	93.3	96.8	93.3
起債制限比率	10.2	8.1	11.7	12.8	9.9	9.9	12.1	6.3
公債費比率	13.9	14.4	17.1	19.8	13.3	16.6	17.8	12.6
財政調整基金残高	479	4,876	251	682	755	629	1,090	1,067
減債基金現在高	346	2,410	1,028	1,014	1,667	30	952	953
その他特目基金現在高	904	3,098	6,240	1,911	6,379	2,509	892	12,683
地方債現在高	21,012	67,362	70,339	25,371	11,465	17,230	12,360	17,338

### (3) 財政収支見通し

第1次財政健全化計画に基づき実施している具体的な方策を加味し推計

#### 一般会計財政収支見通し(平成18年度～22年度)

(単位：百万円)

内 容	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
<b>(歳入)</b>					
市税	6,215	6,937	7,106	7,231	7,416
地方交付税	4,952	4,287	4,386	4,311	4,179
国庫支出金	2,456	2,288	2,267	2,153	2,077
県支出金	1,416	1,333	1,300	1,301	1,304
市債	1,682	1,518	1,614	1,404	1,217
（うち臨時財政対策債）	(545)	(545)	(545)	(545)	(545)
その他	3,833	3,460	2,951	2,788	2,638
<b>(歳入総額)</b>	<b>20,554</b>	<b>19,823</b>	<b>19,624</b>	<b>19,188</b>	<b>18,831</b>
<b>(歳出)</b>					
経常・義務的経費	16,333	16,424	16,412	16,408	16,139
（うち人件費）	(4,583)	(4,761)	(4,800)	(4,774)	(4,661)
（うち公債費）	(2,220)	(2,303)	(2,280)	(2,242)	(2,163)
臨時的経費	661	539	447	460	473
政策的経費	3,560	3,663	3,839	3,618	3,393
（うち一般財源）	(1,667)	(1,738)	(1,718)	(1,914)	(1,841)
<b>(歳出総額)</b>	<b>20,554</b>	<b>20,626</b>	<b>20,698</b>	<b>20,486</b>	<b>20,005</b>
<b>歳入歳出差引</b>	<b>0</b>	<b>803</b>	<b>1,074</b>	<b>1,298</b>	<b>1,174</b>

歳出は以下により分類しています。

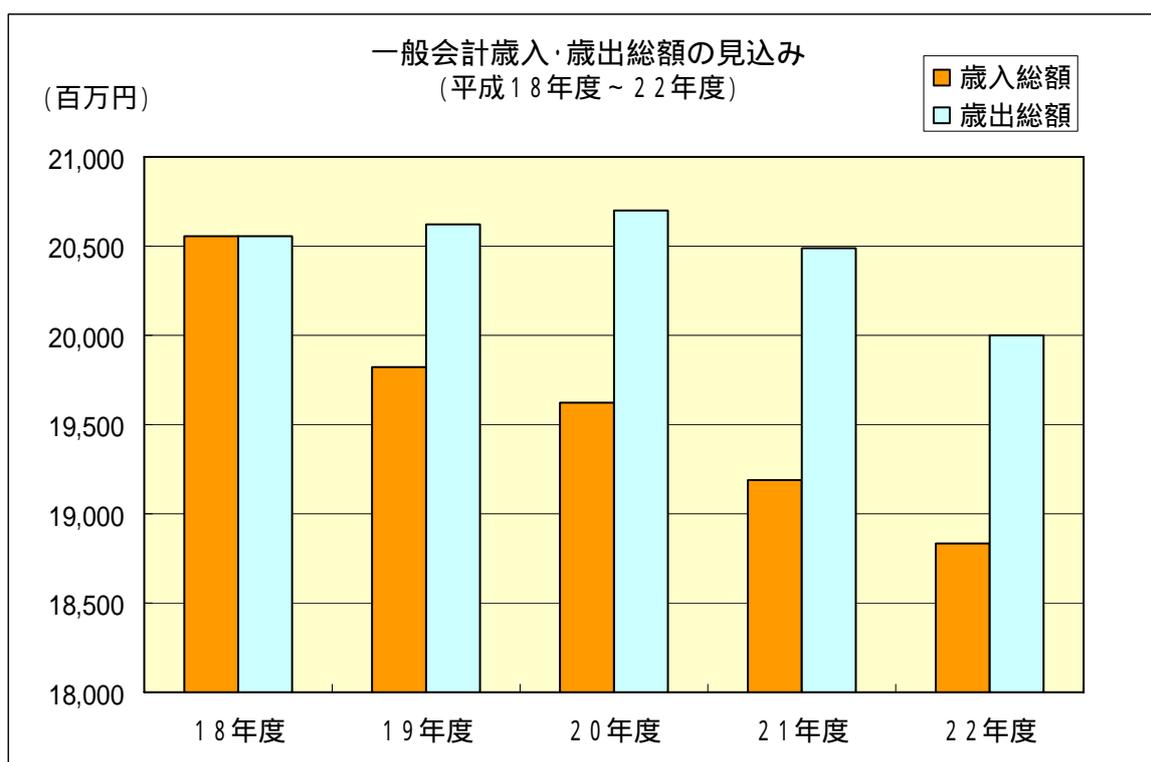
- ・ 経常・義務的経費  
人件費、扶助費、公債費からなる義務的経費に、経常的な事務や事業に要する経費を加えています。
- ・ 臨時的経費  
経常・義務的経費に類するもので、臨時的に行う事務や事業に要する経費です。
- ・ 政策的経費  
投資的経費にソフト面での施策事業に要する経費を加えています。

#### 【推計方法】

平成18年度の決算見込みについては、6月補正予算までの現計予算をベースにその後の補正見込額を加え算出しています。

平成19年度以降の収支見通しの主な推計方法は以下のとおりです。

- (1) 市税は、個人市民税への税源移譲や定率減税の廃止による増収、並びに市内企業の大型投資に伴う固定資産税や法人市民税の増収を勘案し積算しています。なお、固定資産税については、3年に1回の評価替を勘案しています。
- (2) 地方交付税は、「骨太の方針2006」に準じ同一規模で推移することを前提としていますが、市内企業の大型投資に伴う増収による基準財政収入額の伸びを勘案し、縮小傾向で積算しています。
- (3) 市債の中で、一般財源となる減税補てん債は、段階的な定率減税の廃止に伴い平成19年度までの推計とし、平成20年度以降はゼロで積算しています。また、もう一つの一般財源となる臨時財政対策債は、「骨太の方針2006」に準じ同一規模で推移することで積算しています。
- (4) その他の歳入は、近年の動向や国の地方税財政改革の動向を勘案し積算しています。
- (5) 人件費は、期末勤勉手当の削減を反映するとともに、退職予定者の約4割の採用を行ったと仮定して積算しています。



(単位：百万円)

内 容	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	合 計
収支不足額	0	803	1,074	1,298	1,174	4,349

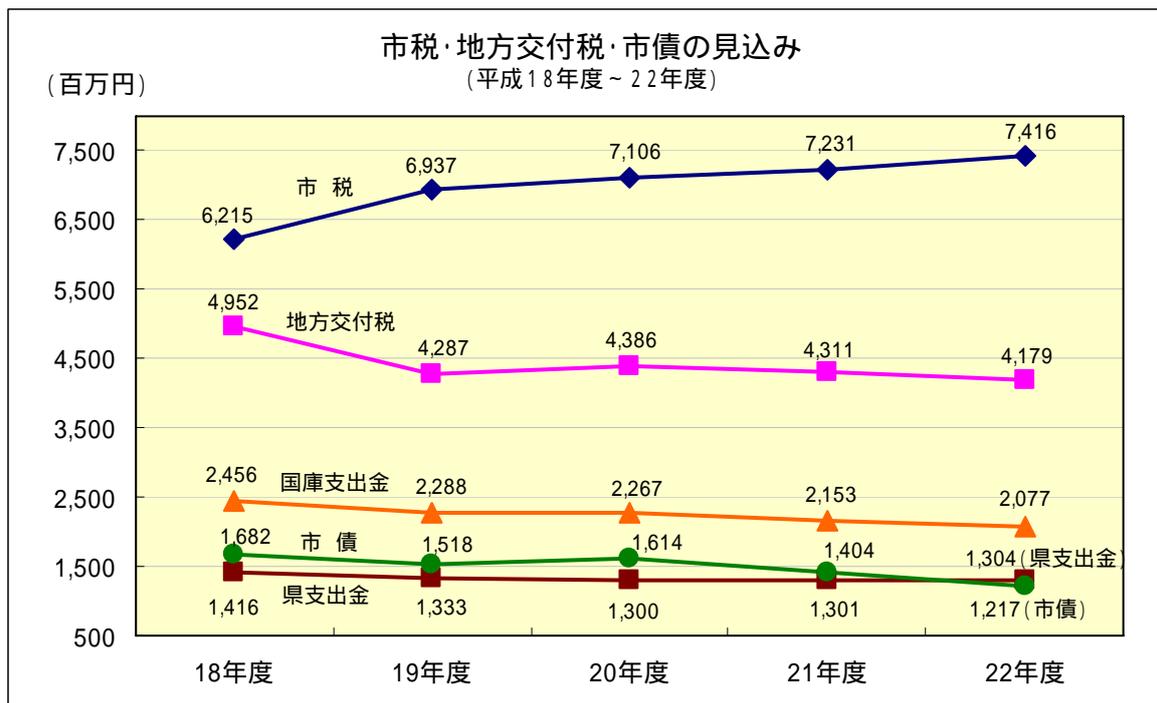
【ポイント】

上の図からもわかるように、平成18年度については、どうか財政調整基金等の財源補てん用基金からの繰入により収支を合わせられる見込みですが、現在考えられる事業計画に基づき積算した平成22年度までの収支見通しでは、平成19年度以降は単年度で800百万円～1,300百万円規模での赤字となり、平成22年度までの5年間総額で4,349百万円もの赤字が見込まれます。

これは、三位一体の改革の進捗による地方交付税や国庫補助負担金の予想以上の落ち込みに加え、補てん財源となる財政調整基金も底をつく状況から、歳入見通しが大きく落ち込む一方で、中学校建設事業、第4工業用水道開発事業、中核的病院整備事業等の大型プロジェクト事業の計画が、平成20年度を前後して集中するなどの要因から歳出が膨らむため、収支バランスが大きく崩れる結果となったものです。

累積の赤字が標準財政規模の20%（伊万里市では約2,400百万円）を超えると財政再建準用団体に転落することになりますが、このままでは平成21年度末には累積で3,175百万円もの赤字となり、確実に財政再建準用団体に転落することになります。

## 【歳入の主なもの】



## 【ポイント】

市税は、個人市民税への税源移譲や定率減税の廃止による増収、並びに市内企業の大型投資に伴う固定資産税や法人市民税の増収により、大きく伸びる見通しです。

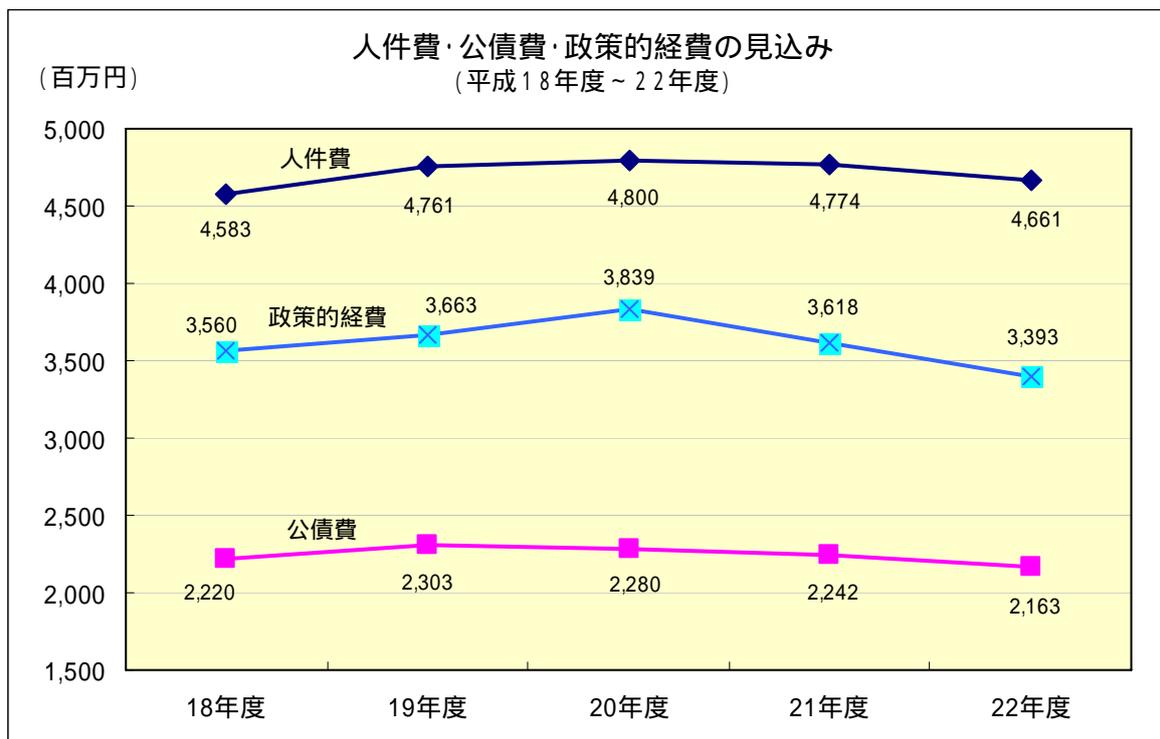
地方交付税は、「骨太の方針2006」に準じ同一規模で推移することを前提としていますが、市内企業の大型投資に伴う増収による基準財政収入額の伸びを勘案し、縮小傾向で推移する見通しです。

国庫支出金及び県支出金は、平成18年度で三位一体の改革期間が終わることから、平成19年度以降については、国の改革による大幅な縮小よりも投資的経費の抑制基調に呼応しての縮小傾向で推移する見通しです。

市債は、中学校建設事業等の計画から、平成20年度に一旦増加しますが、国庫支出金等と同様に、投資的経費の抑制基調に呼応して全体的に縮小傾向で推移する見通しです。

歳入総額は、市税を除く全ての科目で横ばい若しくは減少傾向で推移する見通しであり、平成22年度には平成18年度に比べ、1,723百万円(8.4%)の大幅な減を見込んでいます。

## 【歳出の主なもの】



## 【ポイント】

人件費は、第1次財政健全化計画に基づく具体的な方策である退職者4割補充等の実施効果がある一方で、平成18年度に9人、平成19年度に17人、平成20年度に20人、平成21年度に26人、平成22年度に19人という団塊の世代の大量退職に伴う退職金の大きな負担が予定されているため、高い水準で推移する見通しです。

政策的経費は、中学校建設事業、第4工業用水道開発事業、中核的病院整備事業等の大型プロジェクト事業の計画があるため、平成20年度に一旦ピークを迎えますが、投資的経費の全体的な抑制基調から、平成21年度以降は減少傾向で推移する見通しです。

公債費は、平成19年度にピークを迎え、平成20年度以降は減少傾向で推移する見通しです。

その他の主な歳出見込みでは、少子・高齢化の進展や、障害者制度の充実などにより、扶助費や介護保険特別会計、老人保健特別会計への繰出金等の義務的経費が増加傾向にあります。

歳出総額は、投資的経費の抑制基調による政策的経費の減少傾向と扶助費等義務的経費の増加傾向が相殺するため、概ね20,500百万円規模の横ばいで推移する見通しです。

## 5 . 財政健全化計画の見直しの必要性

### ( 1 ) 第 1 次伊万里市財政健全化計画 ( H16 ~ 20 ) の成果見込

歳入の確保 ( 一般財源ベース )

( 単位 : 百万円 )

区分	方 策	予 定 効果額	成 果 見込額	達 成 見込率	備 考
市税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収納率の向上</li> <li>・個人住民税の見直し</li> <li>・新地積課税の実施</li> <li>・入湯税の新設</li> </ul>	1,245	1,030	82.7%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市税収納率 0.2 ポイント向上 ( 対 H15 )</li> <li>・新地積課税の実施を先送り</li> </ul>
分担金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分担金の見直し</li> </ul>	9	2	22.2%	
負担金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育料収納率の向上</li> </ul>	20	19	95.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収納率 98.2%</li> </ul>
使用料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路占用、公有水面使用料の単価改正</li> <li>・林道占用、漁港施設使用料の単価改正</li> <li>・木工芸センター使用料の見直し</li> <li>・公園使用料の見直し</li> <li>・駅ビル使用料等の見直し</li> <li>・伊万里・有田焼伝統産業会館使用料の見直し</li> <li>・公民館使用料等の見直し</li> <li>・公立幼稚園の保育料等の見直し</li> <li>・体育施設使用料の見直し</li> <li>・留守家庭児童クラブ利用料の見直し</li> </ul>	92	23	25.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木工芸センター使用料の見直しは実施せず</li> <li>・公立幼稚園の保育料等、留守家庭児童クラブ利用料の見直しを先送り</li> </ul>
手数料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般廃棄物処理手数料の見直し</li> <li>・一般廃棄物処理業許可申請等手数料の見直し</li> </ul>	28	19	67.9%	
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員駐車場の有料化</li> <li>・基金の有効活用</li> <li>・財政健全化債等の活用</li> </ul>	1,795	1,362	75.9%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員駐車場有料化に向け協議中</li> </ul>
歳入効果額 合計		3,189	2,455	77.0%	

歳出の抑制（一般財源ベース）

（単位：百万円）

区分	方策	予 定 効果額	成 果 見込額	達 成 見込率	備 考
人件費	・職員数の抑制及び給与、報酬の削減	650	732	112.6%	・退職者の4割程度補充 ・職員の期末勤勉手当を一律カット ・退職時特別昇給2号の廃止
補助費等	・市税等全期前納報奨金の見直し ・運営費補助金の縮減 ・事業費補助金の縮減	309	299	96.8%	・全期前納報奨金の率 28/100 28/200 ・運営費補助金、事業費補助金の原則 1割カット（対H15）
物件費	・日当の廃止 ・消耗品費、食糧費の削減 ・委託事業の見直し ・備品購入費の縮減 ・市庁舎冷暖房費の節減	172	106	61.6%	・県内旅費に係る日当の廃止 ・庁舎冷房基準 27 28
扶助費	・ひとり親家庭等医療費助成事業の見直し ・生活保護費の適正化推進	121	101	83.5%	
繰出金	・繰出金の抑制	199	156	78.4%	・下水道使用料改定 平均9%アップ
その他	・公立保育園の民営化等	112	0		・庁内研究チームの設置を検討中
歳出効果額 合計		1,563	1,394	89.2%	
歳入・歳出予定効果額等の合計		4,752	3,849	81.0%	

（２）第１次伊万里市財政健全化計画（H16～20）の分析・評価

第１次伊万里市財政健全化計画では、市職員はもとより市民にも厳しい選択や痛みを負っていただかなければならない健全化の方策が多いなか、計画の81%が達成可能な見通しになったことは、年々厳しさを増す財政状況に対する関係者の理解と協力があつたからです。

しかし、いくつかの健全化の方策については、様々な問題から先送りになったり、協議、検討の段階にあり実行できていないものがあります。

今回の第２次財政健全化計画では、これら実行できていない健全化の方策について、実施時期や内容を再検討し、実施可能であると思われるものは改めて取り組むこととします。

### ( 3 ) 財政健全化計画の見直しの必要性

財政再建準用団体への転落回避を最優先とする第1次財政健全化計画の取り組みにより、これまでは何とか財政再建準用団体への転落は回避することができました。

平成17年度における本市の財政運営では、市税は法人市民税や固定資産税の伸びにより増加したものの、三位一体改革の影響から地方交付税、国庫支出金、県支出金等の依存財源が対前年度比で13.3%も落ち込むなか、歳入の確保に苦慮したところであり、可能な限り市民サービスの充実に向けた財源を確保するため、第1次財政健全化計画の方策に基づく各種使用料等の見直しはもとより、各種補助金、経常経費の一層の削減などに取り組み、一般会計では歳出決算総額が19,855百万円となり、“200億円”の大台を割り込むまで縮減したところです。

このように第1次財政健全化計画における取り組みにより、財政の危機的状況について一旦は回避できたところですが、三位一体改革の進捗により、平成18年度の普通交付税においては、平成17年度決算額比較で783百万円(16.1%)も減少する見通しであり、今後も予想をはるかに上回る規模での歳入の落ち込みが想定される一方で、PFI事業により整備、運営する学校給食センターにおける債務の負担や特別会計等に対する繰出金等の義務的な固定経費が増大している状況に加え、中学校の建て替えや第4工業用水道の開発、さらには中核的病院の整備等の大きな財政需要を伴う課題を抱えています。

そのなかでの平成18年度から22年度までの財政収支見通しでは、平成19年度には財政収支が赤字に転じ、単年度最大で1,298百万円、5年間の総額で4,349百万円もの財源不足が見込まれるところであり、このままでは財政再建準用団体への転落は避けられない状況にあります。

また、平成17年度決算から導入された実質公債費比率においては、適正な比率の上限である18%をはるかに超える19.2%となり、県内で最も高い比率になっています。これは、市債の元利償還金や債務負担、さらには公共下水道事業、水道事業等の公営企業の企業債元利償還に対し一般会計が負担する繰出金など、結果的に伊万里市が抱える全ての実質的な債務について、標準的とされる財政規模に対する割合を示したものであり、18%を超えている現状は、財源確保に苦慮しているなかで大きな債務を抱えていることを意味することから、さらなる財源の確保や公債費負担の適正化に努めるなど、早急な対策を講じる必要性を示唆するものです。

このようなかつて経験したことがないような財政危機を乗り切り、将来の伊万里市発展の礎となる財政基盤の建て直しを図るためには、第1次健全化計画における取り組みだけでは到底カバーできるものではなく、早急に新たな対策を講じる必要に迫られています。

そこで今回、第1次財政健全化計画で取り組めなかった財政健全化の方策で実施可能なものを再掲するとともに、新たな財政健全化の方策に取り組むため、第2次財政健全化計画を策定するものです。

## 6. 第2次財政健全化計画

### 一般会計

#### (1) 基本方針

##### 1. 基本的な考え方

第4次伊万里市行政改革大綱の推進にあたり、歳入歳出全般にわたる抜本的な見直しを全庁的に行いながら、歳入規模に見合った財政構造への転換を図り、どのような社会経済情勢の中でも、安定した市民サービスを将来にわたって継続していくための財政基盤を確立することを目指します。

##### 2. 計画期間

平成18年度から22年度までの5か年とします。

##### 3. 基本目標

- ・平成18年度から22年度までの財政見直しにおける収支不足の解消を目指します。
- ・経常収支比率は、平成22年度末で87%以下(平成16年度決算における類似団体の平均)になるよう努めます。
- ・実質公債費比率は、将来的に18%以下になるよう、公債費やそれに準じる負担の適正な管理に努めます。
- ・一般会計における市債現在高は、平成22年度末で標準財政規模の概ね1.5倍程度を目標とします。
- ・収支不足を補う財政調整基金と減債基金の2基金について、平成22年度末には合計で標準財政規模の2%程度の確保を目標とします。

##### 4. 財政健全化計画所要額 4,349 百万円

三位一体改革の進捗により、平成18年度の普通交付税においては、平成17年度決算額比較で783百万円(16.1%)も減少する見通しであり、今後も予想をはるかに上回る規模での歳入の落ち込みが想定されます。

しかし、一方ではPFI事業により整備、運営する学校給食センターの債務の負担や障害者対策等社会保障制度の充実に伴う扶助費の増大に加え、中学校の建て替えや第4工業用水道の開発、さらには中核的病院の整備等の大きな財政需要を伴う課題を抱えています。

このような状況から、平成18年度から22年度までの財政収支見直しでは、単年度最大で1,298百万円、5年間の総額で4,349百万円もの財源が不足する見通しです。



< 歳 入 >

効果額は、具体的な方策の実施により創出される一般財源の平成 18 年度から 22 年度の合計です。

(単位：百万円)

区 分	効 果 額	具 体 的 な 方 策
そ の 他	824	<u>有料広告等の導入 (H19～)</u> 広報紙やホームページなどの情報媒体や公共施設等への 企業広告等の掲載を行い、自主財源の確保を図ります。
		<u>退職手当債の活用 (H19～)</u> 団塊の世代の大量定年退職により、平年度ベースを上回る 退職者の退職手当の財源対策として、退職手当債を活用しま す。 ・ 起債の対象 平年度ベースを上回る退職手当額 ・ 起債充当率 100%
歳入効果額 (合計)	1,191	

< 歳 出 >

効果額は、具体的な方策の実施により創出される一般財源の平成 18 年度から 22 年度の合計です。

(単位：百万円)

区 分	効 果 額	具 体 的 な 方 策
人 件 費	1,598	<u>給与制度の見直し並びに職員数の抑制による人件費の削減 (H18~)</u> 平成 18 年度から新たな給料表を採用します。 また、定年退職者の 4 割補充を平成 20 年度まで実施し、財政状況に応じ引き続き適正な管理に努めます。
		<u>特別職報酬の削減 (H18~)</u> 平成 18 年 7 月から収入役を廃止します。 また、平成 19 年度から特別職報酬について、報酬審議会に諮り見直します。
		<u>管理職手当の見直し (H18~)</u> 部長級から副課長級までの管理職手当の見直しを図ることで給与水準の適正な管理に努めます。 (部長級) 給料月額 100 分の 14 以下 給料月額 100 分の 13 以下 (副部長級) 給料月額 100 分の 14 以下 給料月額 100 分の 12 以下 (課長級) 給料月額 100 分の 11 以下 給料月額 100 分の 10 以下 (副課長級) 給料月額 100 分の 9 以下 給料月額 100 分の 8 以下
		<u>議員定数の見直し (H19~)</u> 市議会議員定数について、平成 19 年度(選挙の年)から現行の 28 人を 24 人に削減します。
		<u>各種委員・非常勤嘱託職員報酬の見直し (H19~)</u> 平成 19 年度から各種委員及び非常勤嘱託職員の報酬について見直します。
		物件費・補助費等

< 歳 出 >

効果額は、具体的な方策の実施により創出される一般財源の平成 18 年度から 22 年度の合計です。

(単位：百万円)

区 分	効 果 額	具 体 的 な 方 策
そ の 他	1,699	<p><u>事務事業の徹底的な見直しによる歳出の削減</u> (H19～)</p> <p>行政評価の本格的な活用、予算枠配分の徹底及び計画的な事業計画の立案など、行政マネジメントシステムの確立を図り、事務事業の取捨選択や見直しを推進することで、歳出経費の削減を行います。</p> <p>・ 経常・義務的経費 人件費、公債費、学校給食センター建設事業(PFI 事業)、公共下水道事業及び農業集落排水事業特別会計繰出金を除く全ての経常・義務的経費の各年度計画額(一般財源ベース)について、以下のとおり削減します。</p> <p>( 経常的経費 ) H19～22 計画額の 90%以下に削減 ( 義務的経費 ) H19～22 計画額の 95%以下に削減</p> <p>・ 政策的経費 第 4 工業用水道開発事業、中学校建設事業(学校耐震化事業を含む。)中核的病院整備事業、公営企業に対する繰出金を除く全ての政策的経費の各年度計画額(一般財源ベース)について、以下のとおり削減します。</p> <p>H19～22 計画額の 50%以下に削減 (計画期間の平準化や事業の休止・廃止による削減を実施)</p>
歳出効果額 (合計)	3,377	

歳入・歳出合わせた効果額

4,568 百万円

### (3) 財政健全化計画実施後の姿

#### 1. 財政健全化の具体的方策実施による効果額の見込み

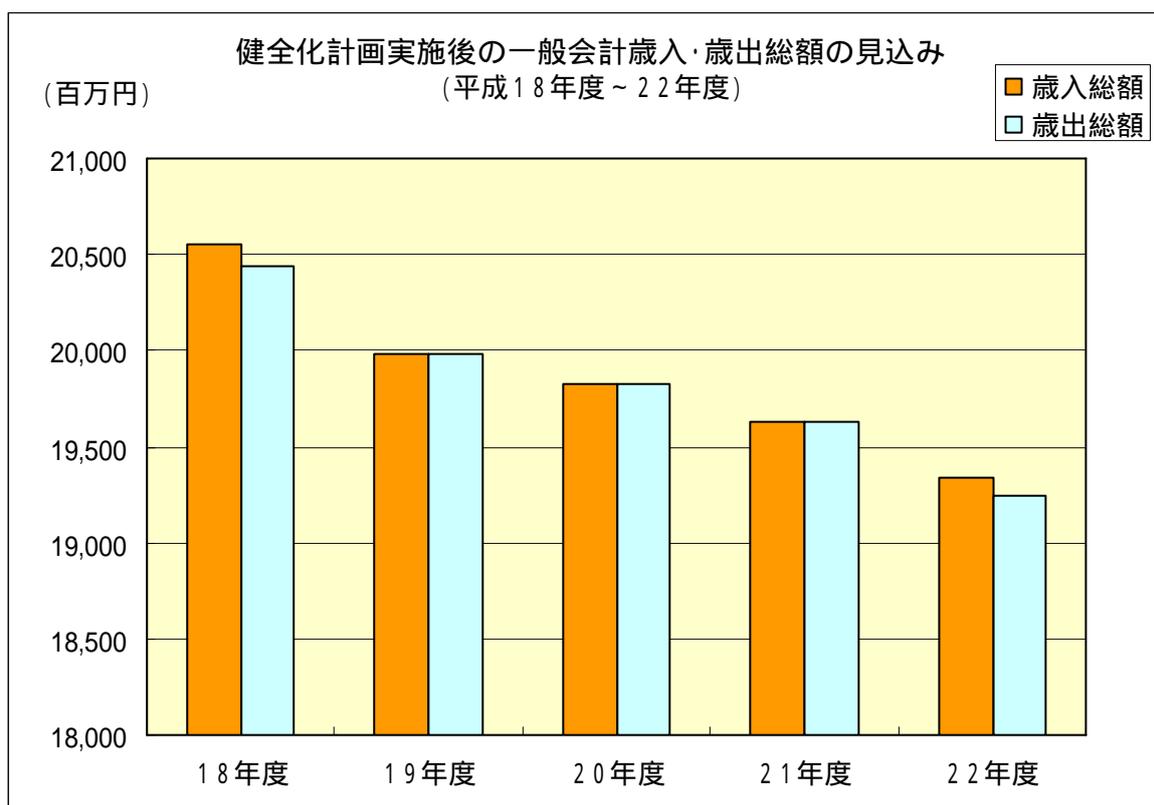
効果額は、具体的な方策の実施により創出される一般財源の額です。(単位：百万円)

内 容	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
<b>財政健全化所要額(A)</b>	<b>0</b>	<b>803</b>	<b>1,074</b>	<b>1,298</b>	<b>1,174</b>
<b>歳入の確保</b>	<b>2</b>	<b>157</b>	<b>205</b>	<b>411</b>	<b>416</b>
市税の見直し等	2	70	3	71	207
使用料の見直し		4	4	6	6
その他の方策		83	204	334	203
<b>歳出の削減</b>	<b>117</b>	<b>646</b>	<b>869</b>	<b>887</b>	<b>858</b>
人件費の削減	117	212	305	435	529
物件・補助費等の削減		8	24	24	24
その他の方策		426	540	428	305
<b>効果額合計(B)</b>	<b>119</b>	<b>803</b>	<b>1,074</b>	<b>1,298</b>	<b>1,274</b>
<b>差引額 (B) - (A)</b>	<b>119</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>100</b>

#### 2. 健全化計画実施後の財政収支見通し(平成18年度～22年度)

(単位：百万円)

内 容	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
<b>(歳入)</b>					
市税	6,217	7,007	7,329	7,667	8,082
地方交付税	4,952	4,287	4,161	3,976	3,815
国庫支出金	2,456	2,288	2,267	2,153	2,077
県支出金	1,416	1,333	1,300	1,301	1,304
市債	1,682	1,600	1,816	1,736	1,418
(うち臨時財政対策債)	(545)	(545)	(545)	(545)	(545)
その他	3,833	3,465	2,956	2,797	2,646
<b>(歳入総額)</b>	<b>20,556</b>	<b>19,980</b>	<b>19,829</b>	<b>19,630</b>	<b>19,342</b>
<b>(歳出)</b>					
経常・義務的経費	16,216	15,964	15,855	15,718	15,454
(うち人件費)	(4,466)	(4,562)	(4,508)	(4,353)	(4,146)
(うち公債費)	(2,220)	(2,303)	(2,280)	(2,242)	(2,163)
臨時的経費	661	537	445	459	471
政策的経費	3,560	3,479	3,529	3,453	3,317
(うち一般財源)	(1,667)	(1,553)	(1,407)	(1,748)	(1,765)
<b>(歳出総額)</b>	<b>20,437</b>	<b>19,980</b>	<b>19,829</b>	<b>19,630</b>	<b>19,242</b>
<b>歳入歳出差引</b>	<b>119</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>100</b>



(単位：百万円)

内 容	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	合 計
差引収支額	119	0	0	0	100	219

### 【ポイント】

健全化計画の実施により、平成18年度は黒字決算、平成19年度から21年度までは収支均衡した決算を持続し、平成22年度には100百万円の黒字に転じる見込みです。

平成22年度における歳入総額は19,342百万円となり、平成18年度と比較すると1,214百万円(5.9%)の減になる見込みです。

平成22年度における歳出総額は19,242百万円となり、平成18年度と比較すると1,195百万円(5.8%)の減になる見込みです。

### 【健全化計画の実施に向けて】

国の三位一体改革と地方分権の本格化により、地方は自立し、地域間競争の波にさらされる時代に入りました。これからの地域間競争に打ち勝つためには限られた財源を有効に活用し、前例や慣行にとらわれることなく新しい時代の要請・市民ニーズに的確に応え、真に市民福祉の向上につながる事業を優先することが第一であり、次代を担う子供たちに将来の伊万里を受け継いでいくためにも今回策定した第2次財政健全化計画を市民一丸となって実行することが必要です。

### 3 . 市債現在高の各年度残高見通し

(単位：百万円)

内 容	18年度末	19年度末	20年度末	21年度末	22年度末
市債現在高 (臨時財債・減税補 てん債を除く)	20,496 (15,435)	19,876 (14,514)	19,401 (13,833)	18,982 (13,232)	18,415 (12,517)
借入額	1,610 (545)	1,280 (545)	1,459 (545)	1,526 (545)	1,317 (545)
償還額	1,797	1,900	1,934	1,945	1,884

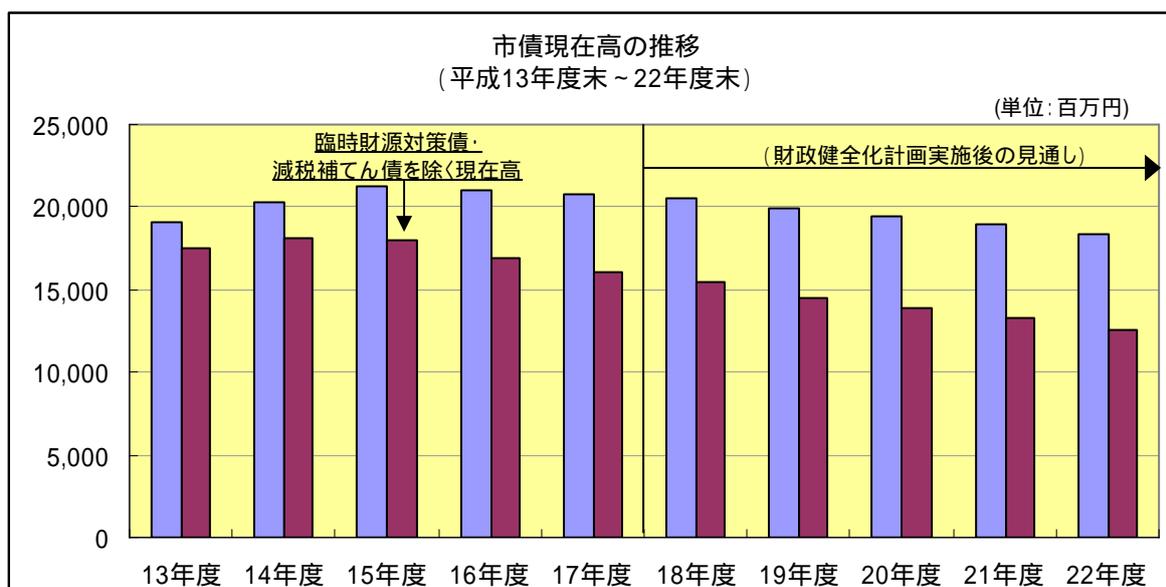
借入額の括弧内数字は内数で、臨時財政対策債です。

#### 【ポイント】

財政健全化のためには、単年度の借入額を償還額以下に抑え、市債現在高を減らしていくことが理想であり、今回の健全化方策では、徹底した事務事業の見直し、縮減により平成15年度をピークに理想の姿に近づいていく見通しです。また、平成13年度からの普通交付税の落ち込み分を補てんする性格の臨時財政対策債や国の減税政策による地方税の減収分を補てんするために発行することとされた減税補てん債の借り入れ分を除いた投資的経費等に係る市債についても、平成19年度からは15,000百万円を切る見通しです。

平成22年度末の市債現在高は18,415百万円になる見込みであり、標準財政規模の概ね1.5倍程度(伊万里市では18,000百万円)になることから、財政健全化の目標を達成することになります。

(参 考)



#### 4 . 健全化計画実施後の財源補てん用基金の見込み

(単位：百万円)

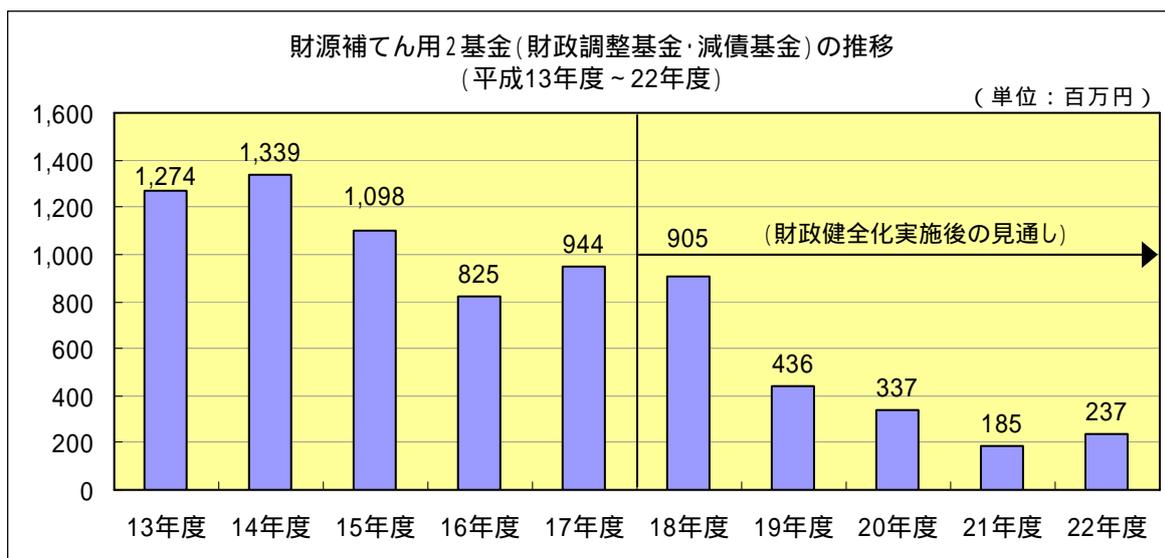
基金名称	18年度末	19年度末	20年度末	21年度末	22年度末
<b>財政調整基金(A)</b>	<b>586</b>	<b>176</b>	<b>114</b>	<b>1</b>	<b>101</b>
取崩額	103	469	62	113	
積立額	137	59			100
<b>減債基金(B)</b>	<b>319</b>	<b>260</b>	<b>223</b>	<b>184</b>	<b>136</b>
取崩額	95	89	67	58	57
積立額	21	30	30	19	9
<b>基金残高(A)+(B)</b>	<b>905</b>	<b>436</b>	<b>337</b>	<b>185</b>	<b>237</b>

#### 【ポイント】

財政調整基金は、収支を補う一般財源として取り崩すため、平成21年度末には残高がほぼ無くなる見通しですが、財政健全化の実施により平成22年度には、黒字額100百万円全額を積み立てることで101百万円の残高になる見通しです。

平成22年度末の財源補てん用基金(2基金)の残高見通し額合計237百万円は、標準財政規模の2%程度(伊万里市では約240百万円)であるため、健全化の目標はほぼ達成しますが、財政運営上の不測の事態に対し柔軟に対応するには厳しい状況です。

(参考)



## 国民健康保険特別会計

### 1. 国民健康保険特別会計を取巻く状況

医療の高度化等による医療費の増大に伴い、国民健康保険特別会計は毎年膨らんでいる状況にあります。それを支える国民健康保険税収納率は依然として低い状態にあります。

既に平成17年度において、国民健康保険基金のほぼ全額にあたる78百万円を取り崩しましたが、それでも93百万円の赤字決算となりました。

赤字補てんは、一時的に繰上充用でしのぐことは可能ですが、中期的な赤字が続いた場合、一般会計からの繰入金に頼らざるを得ないため、結果として、市民サービスの低下を招くこととなります。

### 2. 中期財政見通し

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
歳入見込(計) (A)	5,548	5,639	5,774	5,777	5,779
歳出見込(計) (B)	5,687	6,064	6,564	6,932	7,298
収支 (A) - (B)	139	425	790	1,155	1,519

平成22年度末における収支額	1,519
----------------	-------

### 3. 財政健全化計画

#### (1) 基本方針

##### 1. 基本テーマと考え方

『国民健康保険税の収納率の向上と医療費の抑制』

医療の高度化等に伴う医療費の増大は避けられない状況にあるため、国民健康保険運営の基盤をなす国民健康保険税の収納率の向上、及び保険税率の見直しによる財源確保に努めます。

また、国の「医療制度改革大綱」に基づく医療費の適正化や生活習慣病対策等の推進により、医療費の抑制に努めます。

2. 計画期間 平成18年度から22年度までの5か年とします。

##### 3. 基本目標

- ・平成18年度から20年度までの3年間における国民健康保険税(現年度分)の収納率を、毎年1%ずつ増加させます。
- ・平成19年度から保険税率を見直します。

## (2) 具体的な方策

### < 歳 入 >

効果額は、具体的な方策の実施により創出される一般財源の平成 18 年度から 22 年度の合計です。

(単位：百万円)

区 分	効 果 額	具 体 的 な 方 策
国民健康 保 険 税	213	<u>収納率の向上 (H18~)</u> 国民健康保険税(現年度分)の収納率の目標を以下のとおりとします。 18年度：90% 19年度：91% 20年度以降：92% (滞納繰越分 90,000千円) ・滞納者に対する財産の調査や滞納処分の強化 ・口座振替納付の拡充
	914	<u>国民健康保険税率の見直し (H19~)</u> 国民健康保険税の税率を見直します。
国・県 支 出 金 交 付 金	374	<u>医療費の節減に伴う減額 (H18~)</u> 医療費の節減に伴い減額となります。
一般会計 繰入金	28	<u>給与制度の見直し (H18~)</u> 平成 18 年度から、新たな給与表を採用します。
歳入効果額 (合計)	725	

### < 歳 出 >

効果額は、具体的な方策の実施により創出される一般財源の平成 18 年度から 22 年度の合計です。

(単位：百万円)

区 分	効 果 額	具 体 的 な 方 策
保険給付費	29	<u>高齢者の患者負担の見直し (H18~)</u> 平成 18 年 10 月から、現役並みの所得を有する高齢者の患者負担を見直します(2割 3割)。
	133	<u>高齢者の患者負担の見直し (H20~)</u> 平成 20 年 4 月から、70 歳~74 歳の患者負担を見直します(1割 2割)。
	679	<u>診療報酬の見直し (H18~)</u> 平成 18 年 4 月から、診療報酬等を 3.16% 減額します。
	3	<u>はり・灸施術費補助金の見直し (H20~)</u> はり・灸施術に対する補助金について、一人あたりの施術回数に制限を設けます。
人件費	28	<u>給与制度の見直し (H18~)</u> 平成 18 年度から、新たな給与表を採用します。
歳出効果額 (合計)	872	

歳入・歳出合わせた効果額 1,597 百万円

### ( 3 ) 財政健全化計画実施後の姿

( 単位：百万円 )

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
歳入見込(計) (A)	5,493	5,843	5,969	5,969	5,969
歳出見込(計) (B)	5,556	5,846	5,946	5,918	5,891
収 支 (A) - (B)	63	4	24	51	78

平成22年度末における収支額	78
----------------	----

### ( 4 ) 今後の課題と対策

医療費を抑制するため、引き続き医療費の適正化に努める必要があります。

また、国民健康保険税の税率改定により収納率の低下が予測されるため、市民の十分な理解を得られるような説明と周知を図り、収納率の向上に取り組みます。

## 介護保険特別会計

### 1. 介護保険特別会計を取巻く状況

介護保険制度は施行から6年が経過していますが、高齢化の進展や制度が浸透・定着するにしたいが、要支援及び要介護認定者数ともに大きく(57.9%)伸びています。

また、認定者数の増加に伴うサービス利用者数の増大により、サービス給付も大きく(51.9%)伸びてきています。

第1期事業計画期間(平成12年度～14年度)では、給付実績が事業計画を上回ったことから、サービス給付費に不足を生じ、70百万円の基金借入れを行っている状況です。第2期事業計画期間(平成15年度～17年度)においても、平成17年度が給付費ベースで対計画比104.9%となっており、今後も給付実績が事業計画を上回ることが懸念されるところです。

### 2. 中期財政見通し

(単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
歳入見込(計)(A)	4,625	4,724	4,853	4,821	4,815
歳出見込(計)(B)	4,575	4,669	4,824	4,815	4,815
収支(A)-(B)	50	55	29	6	0

平成22年度末における収支額	0
----------------	---

### 3. 財政健全化計画

#### (1) 基本方針

##### 1. 基本テーマと考え方

『保険料収入の確保とサービス給付の適正化』

第3期介護保険事業計画に基づき、長期的に持続可能な制度として健全な運営を図るため、財源の一つである保険料収入の確保として、一層の制度理解・納付指導を行うとともに、税務課と連携して滞納防止に取り組みます。

また、不適正なサービスのチェック・是正により事業計画と整合性のとれたサービス給付や基盤整備に努めます。

2. 計画期間 平成18年度から22年度までの5か年とします。

##### 3. 基本目標

- ・介護保険事業計画に定める予定収納率(98%)の維持を目指します。
- ・給付の適正化を実施しながら、事業計画における費用見込みとの整合性を図ります。

## (2) 具体的な方策

### < 歳入 >

効果額は、具体的な方策の実施により創出される一般財源の平成18年度から22年度の合計です。

(単位：百万円)

区 分	効 果 額	具 体 的 な 方 策
介護保険料	0	<u>予定収納率の維持(H18~)</u> 各種パンフレット、出前講座、マスメディア等を活用し、制度理解と納付啓発に努めるとともに、税務課と連携し滞納防止を図り、事業計画に定める予定収納率の維持に努めます。
一般会計 繰入金	19	<u>繰入金の抑制(H19~)</u> 物件費(事務費)の削減により、一般会計からの繰入金を抑制します。
歳入効果額 (合計)	19	

### < 歳出 >

効果額は、具体的な方策の実施により創出される一般財源の平成18年度から22年度の合計です。

(単位：百万円)

区 分	効 果 額	具 体 的 な 方 策
物件費	22	<u>物件費(事務費)の削減(H19~)</u> 物件費(事務費)について平成19年度以降は、平成18年度比で10%を削減します。
保険給付費	0	<u>給付の適正化(H18~)</u> ケアプランのチェック等による適正化を実施しながら、事業計画における費用見込みとの整合性を図ります。
歳出効果額 (合計)	22	

歳入・歳出合わせた効果額

3百万円

### ( 3 ) 財政健全化計画実施後の姿

( 単位：百万円 )

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
歳入見込(計) (A)	4,625	4,719	4,849	4,817	4,810
歳出見込(計) (B)	4,575	4,664	4,819	4,809	4,810
収 支 (A) - (B)	50	55	30	8	0

平成22年度末における収支額	0
----------------	---

### ( 4 ) 今後の課題と対策

保険料については、各種パンフレットや出前講座等を活用し、制度理解と納付啓発に努めるとともに、税務課と連携し滞納防止を図ります。

また、サービス給付費については、今後も増大することが予想されますが、適正化事業により適正な給付等を図ります。

## 立花台地開発事業特別会計

### 1. 立花台地開発事業特別会計を取巻く状況

立花台地開発事業は公共事業の代替地確保と行政業務地の集積を目的として実施しており、宅地造成事業収入（分譲収入等）と一時借入金で運営していますが、公共事業の縮減により代替地分譲も少ないため、平成13年度から開始している一般分譲を平成16年度から区画数を増やすとともに、販売価格についても分譲単価の見直しを行うことで分譲促進を図ったところですが、長引く不況と民間開発を含めた供給過多のため、売却数の増加を図ることは難しい状況です。

### 2. 中期財政見通し

（単位：百万円）

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
歳入見込（計）（A）	54	54	54	54	54
歳出見込（計）（B）	604	563	523	482	441
収 支（A）-（B）	550	509	469	428	387

平成22年度末における収支額

387

### 3. 財政健全化計画

#### （1）基本方針

##### 1. 基本テーマと考え方

『繰上充用金（一時借入金）の縮減』

繰上充用金の縮減は、とりもなおさず分譲地の販売促進にかかっているため、一般分譲の促進に努めます。

2. 計画期間 平成18年度から22年度までの5か年とします。

##### 3. 基本目標

・一般分譲と代替地分譲を合わせ、年5区画の分譲を目指します。

## ( 2 ) 具体的な方策

### < 歳 出 >

効果額は、具体的な方策の実施により創出される一般財源の平成 18 年度から 22 年度の合計です。  
( 単位：百万円 )

区 分	効 果 額	具 体 的 な 方 策
人 件 費	3	給与制度の見直し( H 1 8 ~ ) 平成 18 年度から、新たな給料表を採用します。
歳出効果額 ( 合計 )	3	

## ( 3 ) 財政健全化計画実施後の姿

( 単位：百万円 )

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
歳入見込(計) (A)	54	54	54	54	54
歳出見込(計) (B)	603	563	522	481	438
収 支 (A) - (B)	549	509	468	427	384

平成22年度末における収支額	384
----------------	-----

## ( 4 ) 今後の課題と対策

立花台地開発事業特別会計においては、宅地分譲促進が最大の課題であるため、市のホームページやC A T V、販売チラシ等によりP Rを行い、販売の促進に努めます。

## 公共下水道事業特別会計

### 1. 公共下水道事業特別会計を取巻く状況

公共下水道事業においては、現在の認可区域1,212haの工事完了と供用区域内の全世帯、全事業所の水洗化を目指し事業を展開していますが、平成17年度末現在で、整備区域1,000ha、水洗化率85%という状況です。

歳出予算の約6割を占める公債費は、償還のピークは過ぎたものの、平成22年度までは1,500百万円台で推移する見込みであり、一般会計からの繰入金なしには公共下水道事業の運営は成り立たない状況です。

### 2. 中期財政見通し

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
歳入見込(計)(A)	2,501	2,375	2,244	2,238	2,242
歳出見込(計)(B)	2,550	2,485	2,435	2,520	2,603
収支(A)-(B)	49	110	191	282	361

平成22年度末における収支額

361

### 3. 財政健全化計画

#### (1) 基本方針

##### 1. 基本テーマと考え方

『自主財源の安定確保』

使用料等の自主財源の安定確保に努めるとともに、徹底した経費の節減を行います。

2. 計画期間 平成18年度から22年度までの5か年とします。

##### 3. 基本目標

- ・使用料の収納率向上(目標1%増)、水洗化率向上(目標年1%増)を目指します。
- ・使用料の改定は4年周期により、次回は平成21年度の見直しを目指します。
- ・建設事業の縮小により、一般財源の縮減を目指します。

## (2) 具体的な方策

### < 歳入 >

効果額は、具体的な方策の実施により創出される一般財源の平成18年度から22年度の合計です。

(単位：百万円)

区 分	効 果 額	具 体 的 な 方 策
下水道 使用料	104	<u>収納率の向上(目標1%アップ)</u> <u>水洗化率の向上(目標年1%アップ)</u> <u>公共下水道使用料の改定(H21~)</u> 4年周期で見直すこととしている下水道使用料について、平成21年4月に改定することを目指し、平成20年度中に具体的な改定率の算出等を行います。 (前回改定は平成17年4月)
歳入効果額 (合計)	104	

### < 歳出 >

効果額は、具体的な方策の実施により創出される一般財源の平成18年度から22年度の合計です。

(単位：百万円)

区 分	効 果 額	具 体 的 な 方 策
普通建設 事業費	98	<u>建設事業費の削減等(H18~)</u> 建設計画の見直しにより建設事業費を縮減するとともに、管渠や浄化センターの維持管理、補修費については、老朽化による工事等、必要最小限の経費にとどめるよう努めます。
公債費	24	<u>利子の抑制(H19~)</u> 建設計画の見直しにより地方債の発行を抑え、翌年度から発生する利子の軽減を図ります。
人件費	25	<u>給与制度の見直し(H18~)</u> 平成18年度から、新たな給料表を採用します。
歳出効果額 (合計)	147	

歳入・歳出合わせた効果額                      251 百万円

### ( 3 ) 財政健全化計画実施後の姿

( 単位 : 百万円 )

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
歳入見込(計) (A)	2,487	2,157	2,089	2,016	1,955
歳出見込(計) (B)	2,528	2,236	2,219	2,150	2,065
収 支 (A) - (B)	41	79	130	134	110

平成22年度末における収支額	110
----------------	-----

財政健全化の実施により事業のスリム化が進み、結果として、一般会計からの繰入金に対する依存度が低くなることから、公営企業としての自立性に資することになります。

### ( 4 ) 今後の課題と対策

公債費の占める割合が依然として大きいことに加え、一般会計からの繰入金の増加が見込めないことから、計画期間内に赤字を解消することは困難ですが、公債費支払いはピークを超えたこと及び使用料収入は着実な伸びが見込めることから、平成25年度には赤字が解消できるものと見込んでいます。

また、建設計画の見直しに伴い、認可区域や計画区域の取扱いなど、これからの汚水処理施設建設のあり方について、検討していく必要があります。

## 農業集落排水事業特別会計

### 1. 農業集落排水事業特別会計を取巻く状況

農業集落排水事業は、南波多町井手野地区と大川町宿地区において供用していますが、平成17年度末現在で、水洗化率66.9%という状況です。

歳出予算の7割を占める公債費は、平成19年度をピークに減少していきませんが、一般会計からの繰入金なしには農業集落排水事業の運営は成り立たない状況です。

### 2. 中期財政見通し

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
歳入見込(計)(A)	142	129	130	132	134
歳出見込(計)(B)	166	154	155	150	140
収支(A)-(B)	24	25	25	18	6

平成22年度末における収支額

6

### 3. 財政健全化計画

#### (1) 基本方針

##### 1. 基本テーマと考え方

『自主財源の安定確保』

使用料等の自主財源の安定確保に努めます。

2. 計画期間 平成18年度から22年度までの5か年とします。

##### 3. 基本目標

- ・水洗化率向上(目標9%増)を目指します。
- ・使用料の収納率向上(目標2%増)を目指します。

## (2) 具体的な方策

### < 歳 入 >

効果額は、具体的な方策の実施により創出される一般財源の平成18年度から22年度の合計です。

(単位：百万円)

区 分	効 果 額	具 体 的 な 方 策
使 用 料	4	<u>水洗化率の向上(目標9%アップ)</u> <u>収納率の向上(目標2%アップ)</u> 水洗化率の向上および収納率の向上を図り、使用料の増収を目指します。
歳入効果額 (合計)	4	

### < 歳 出 >

効果額は、具体的な方策の実施により創出される一般財源の平成18年度から22年度の合計です。

(単位：百万円)

区 分	効 果 額	具 体 的 な 方 策
人件費	2	<u>給与制度の見直し(H18~)</u> 平成18年度から、新たな給料表を採用します。
歳出効果額 (合計)	2	

歳入・歳出合わせた効果額                      6 百万円

## (3) 財政健全化計画実施後の姿

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
歳入見込(計) (A)	142	130	131	133	134
歳出見込(計) (B)	166	153	153	146	134
収 支 (A) - (B)	24	23	22	13	0

平成22年度末における収支額	0
----------------	---

## (4) 今後の課題と対策

全体の水洗化率向上対策を図っていく中で、地域により水洗化率に差があることから、その解消についても対策を図っていく必要があります。

## 市営駐車場特別会計

### 1. 市営駐車場特別会計を取巻く状況

駐車場の運営は、中心商店街近辺の駐車場不足の解消や、伊万里市中心部の道路交通の円滑化と利便性を図るため、昭和56年から開始しました。しかしながら、運営当初と比較すると、昨今の経済不況による中心商店街の衰退、空き店舗の増加や郊外への大型スーパーの出店などにより、中心商店街への利用者減に拍車がかかっています。さらには以前と比べ民間駐車場も増えている状況から、市営駐車場の利用は年々減少しています。そのため利用率が低い駐車場については、月ぎめ駐車場を設け安定的な歳入の確保を図り、健全な運営に努めているところです。

### 2. 中期財政見通し

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
歳入見込(計)(A)	17	18	18	19	20
歳出見込(計)(B)	16	17	17	16	15
収支(A)-(B)	1	1	1	3	5

平成22年度末における収支額

5

### 3. 財政健全化計画

#### (1) 基本方針

##### 1. 基本テーマと考え方

『市営駐車場利用台数の増加による安定した収入の確保』

市営駐車場の利用台数は年々減少傾向にあるため、駐車場利用形態を一部変更し、利用台数の増加を図ります。

2. 計画期間 平成18年度から22年度までの5か年とします。

##### 3. 基本目標

・平成19年度から駅前駐車場の月ぎめ駐車場をさらに増やし、安定的な歳入の確保を図ります。

## (2) 具体的な方策

### < 歳入 >

効果額は、具体的な方策の実施により創出される一般財源の平成18年度から22年度の合計です。

(単位：百万円)

区 分	効 果 額	具 体 的 な 方 策
駐車場使用料	2	<u>駐車場使用料の増収(H19～)</u> 駅前駐車場(87台収容)の月ぎめ駐車場を10台増やし 30台とします。
歳入効果額 (合計)	2	

歳入・歳出合わせた効果額                    2 百万円

## (3) 財政健全化計画実施後の姿

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
歳入見込(計) (A)	17	19	20	20	22
歳出見込(計) (B)	16	17	17	16	15
収 支 (A) - (B)	1	2	3	4	7

平成22年度末における収支額	7
----------------	---

## (4) 今後の課題と対策

市営駐車場の利用促進を図るために、利用者のニーズに応える駐車場づくりはもとより、市民が足を運びたくなるような魅力ある商店街作りに努めていく必要があります。

## 老人保健特別会計

### 1. 老人保健特別会計を取巻く状況

平成14年度からの老人保健対象者の年齢引き上げにより被保険者は減少していますが、一人当たりの医療費の伸びの影響で、決算額は微減に止まっています。このため、レセプト点検等の医療費適正化事業に取り組み、医療給付費の抑制に努めなければなりません。

### 2. 中期財政見通し

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
歳入見込(計)(A)	6,159	6,141	6,325	6,514	6,709
歳出見込(計)(B)	6,159	6,141	6,325	6,514	6,709
収支(A)-(B)	0	0	0	0	0

平成22年度末における収支額	0
----------------	---

### 3. 財政健全化計画

#### (1) 基本方針

##### 1. 基本テーマと考え方

###### 『医療費の抑制』

医療の高度化に伴う一人当たりの医療費は年々増えつづけており、医療費適正化事業で取り組んでいるレセプト点検等をより充実させ、医療費の抑制に努めます。

2. 計画期間 平成18年度から22年度までの5か年とします。

##### 3. 基本目標

- ・医療費抑制の効果をより高めるため、医療費適正化事業の充実を図ります。

#### (2) 今後の課題と対策

現状の見込みでは、医療費の増加に伴い、一般会計繰入金も年々増加していくため、引き続き医療費の適正化に取り組む必要があります。

## 水道事業特別会計

### 1. 水道事業特別会計を取巻く状況

水道事業は、平成8年4月に24.12%の料金改訂を行い(5年間の必要経費で算定)諸物価の下落、職員数の減等による人件費の減少、節電型設備など効率的な投資、購入や委託方法の改善や見直しによる経費の節減などにより、現在まで黒字経営が続いています。

しかしながら、16年度から本格実施している第9次拡張事業(水資源の確保)や鉛製給水管の布設替(水道水の安全性)、有田川浄水場の老朽化及び高度化対策(水道水の安定供給及び安全性)、波多津簡易水道再編推進事業に備え、財務体質を強化する必要性に迫られており、これらの事業実施に向け内部留保の確保を図っているところです。

また、簡易水道事業は恒常的な赤字であり、一般会計からの繰出金を受けてはいるものの、通常ベースの繰出しでは赤字分を補うまでには至っていません。

第9次拡張事業 事業期間：平成16年度～23年度

総事業費：6,000百万円

波多津簡易水道再編推進事業 事業期間：平成16年度～20年度

総事業費：1,168百万円

### 2. 中期財政見通し

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
歳入見込(計)(A)	1,268	1,265	1,264	1,276	1,274
歳出見込(計)(B)	1,078	1,078	1,075	1,115	1,101
収支(A)-(B)	190	187	189	161	173

平成18年度から22年度までの収支	900
-------------------	-----

### 3. 財政健全化計画

#### (1) 基本方針

##### 1. 基本テーマと考え方

『安全で安定した水道の供給を継続して行える経営基盤の強化』

配水設備の改良による有収率の向上を図るとともに、徹底した経費の節減を行います。

2. 計画期間 平成18年度から22年度までの5か年とします。

### 3. 基本目標

- ・大型事業推進のための黒字経営の継続と内部留保の増加を図ります。

## (2) 具体的な方策

### <歳出>

効果額は、具体的な方策の実施により創出される一般財源の平成18年度から22年度の合計です。  
(単位：百万円)

区分	効果額	具体的な方策
人件費	61	給与制度の見直し(H18~) 平成18年度から、新たな給料表を採用します。
歳出効果額 (合計)	61	

## (3) 財政健全化計画実施後の姿

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
歳入見込(計) (A)	1,268	1,265	1,264	1,276	1,274
歳出見込(計) (B)	1,074	1,071	1,064	1,098	1,079
収支(A) - (B)	194	194	200	178	195

平成18年度から22年度までの収支	961
-------------------	-----

## (4) 今後の課題と対策

簡易水道事業が恒常的な赤字体質であるため、経費の削減はもとより、計画的な設備更新を行うとともに、波多津簡易水道の再編にあたっては、効率的な運営を図る必要があります。

## 工業用水道事業特別会計

### 1. 工業用水道事業特別会計を取巻く状況

工業用水道事業は、工業の集積を図ることによって地域産業を活性化させ、雇用環境を向上させようとする基本市政に沿ったもので、新規企業立地のための必須条件である工業用水の安定供給を使命として、重要な産業基盤の一翼を担っています。

一方、工業用水道事業の経営は、独立採算制を原則としているものの、長引く景気低迷で事業計画時の水需要見通しを大きく下回り、契約給水量が伸び悩みの状態でしたが、平成15年度以降は契約給水量が増加し、平成17年度においては赤字であったものの経営の状況は好転しています。

なお、既存企業の事業拡大に伴い第4工業用水道建設事業に着手することとなりましたが、これまでの建設事業を含め巨額の設備投資に伴う後年の企業債償還については、利息償還相当額を補助金として、元金償還相当額を出資金として一般会計からの支援を受けています。

未売水を抱えないことと、一般会計からの安定的な支援が企業体の経営の安定に繋がるものであることから、経済情勢の動向や将来の一般会計の財政状況に左右されることを鑑みると、経営基盤は決して安定しているものではありません。

### 2. 中期財政見通し

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
歳入見込(計) (A)	377	381	377	905	1,113
歳出見込(計) (B)	384	381	375	789	1,199
収 支 (A) - (B)	7	0	2	116	86

平成18年度から22年度までの収支	25
-------------------	----

### 3. 財政健全化計画

#### (1) 基本方針

##### 1. 基本テーマと考え方

『時代の要請に応じた資本投資と工業用水の安定供給を継続できるための事業経営基盤の強化』

企業の新規立地と既存企業の事業拡大に対応するため、第4工業用水道建設事業に着手するとともに、この早期の給水開始と能力最大限の工業用水の供給を行い、給水収益の増加を目指します。

2. 計画期間 平成18年度から22年度までの5か年とします。

### 3. 基本目標

- ・工業用水道事業の健全化は、国内の消費拡大に支えられた景気回復なくしては不可能であり、景気回復に伴う既存企業の事業拡大と企業の新規立地による工業用水需要の大幅な増加によって経営の健全化を図ります。

## (2) 具体的な方策

### <歳出>

効果額は、具体的な方策の実施により創出される一般財源の平成18年度から22年度の合計です。

(単位：百万円)

区 分	効 果 額	具 体 的 な 方 策
人 件 費	5	給与制度の見直し(H18~) 平成18年度から、新たな給料表を採用します。
歳出効果額 (合計)	5	

## (3) 財政健全化計画実施後の姿

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
歳入見込(計) (A)	377	381	377	905	1,113
歳出見込(計) (B)	384	380	374	788	1,197
収 支 (A) - (B)	7	1	3	117	84

平成18年度から22年度までの収支	30
-------------------	----

## (4) 今後の課題と対策

第1工業用水の施設については昭和49年給水開始で既に32年が経過していることから施設の老朽化への対応が今後必要であり、また、第2工業用水の運転再開のための高硬度対策の検討や適正規模の内部留保資金の算定方法の確立及びその確保が必要です。

## 国民健康保険病院事業特別会計

### 1. 国民健康保険病院事業特別会計を取巻く状況

医療需要は、少子高齢化、疾病構造の変化、医療技術の高度化、専門化等に伴い、ますます増大し多様化しており、また、市民の健康への関心の高まりにより、医療サービスに対するニーズは、量的拡大から質的充実へと変化しています。

一方、病院事業特別会計としては、医業収益の落ち込みにより、毎年大幅な赤字経営が続いており、市民病院としての役割・機能の再構築と早急な経営の安定化が求められています。

### 2. 中期財政見通し

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
歳入見込(計) (A)	950	955	961	969	978
歳出見込(計) (B)	1,017	1,020	1,022	1,028	1,033
収 支 (A) - (B)	67	65	61	59	55

平成18年度から22年度までの収支

307

### 3. 財政健全化計画

#### (1) 基本方針

#### 1. 基本テーマと考え方

『経営の健全化』

市民病院が今後とも地域の中核的医療機関として存続するためには、早急に収入と支出の均衡を図り、健全な経営を行うことが最重要課題です。

2. 計画期間 平成18年度から22年度までの5か年とします。

#### 3. 基本目標

・単年度収支の黒字化を目指します。

#### 4. 財政健全化計画所要額 307 百万円

平成18年度から22年度までの5か年で単年度最大 67百万円、総額 307百万円の収支不足が見込まれます。

## (2) 具体的な方策

### < 歳 入 >

効果額は、具体的な方策の実施により創出される一般財源の平成 18 年度から 22 年度の合計です。

(単位：百万円)

区 分	効 果 額	具 体 的 な 方 策
入院収益	99	<u>医師の確保、常勤化 (H19～)</u> 平成 19 年度から、小児科医師の確保により、入院・外来収益の増加を図ります。 また、救急医療を推進するため、外科医師、整形外科医師の確保と耳鼻咽喉科医師の常勤化を早期に実現できるよう努力します。これにより、病院理念である「市民に頼られる病院」の確立を図ります。
外来収益	477	
歳入効果額 (合計)	576	

### < 歳 出 >

効果額は、具体的な方策の実施により創出される一般財源の平成 18 年度から 22 年度の合計です。

(単位：百万円)

区 分	効 果 額	具 体 的 な 方 策
人件費等	208	<u>人件費等の削減 (H18～)</u> 退職者不補充、臨時職員化による人件費抑制、民間委託化などによる経費節減を従来から行っていますが、小児科診療再開等により、人件費、材料費、経費等費用が増大します。
歳出効果額 (合計)	208	

歳入・歳出合わせた効果額                      368    百万円

### ( 3 ) 財政健全化計画実施後の姿

( 単位 : 百万円 )

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
歳入見込(計) (A)	951	1,103	1,118	1,118	1,134
歳出見込(計) (B)	1,017	1,072	1,082	1,091	1,101
収 支 (A) - (B)	66	31	36	27	33

平成18年度から22年度までの収支	61
-------------------	----

### ( 4 ) 今後の課題と対策

市民病院の理念である「市民に頼られる病院」づくりを職員一丸となって推進し、また、救急病院として医師の確保に努力します。

支出における人件費比率が年々高くなってきているため、職員の適正配置に努めるとともに、間接部門の職員の削減、嘱託化、民間委託化を図り、経営の健全化を目指します。